

# 平成 21 度大磯町教育委員会第 8 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 11 月 18 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 10 分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
3. 出席者 大 橋 伸 明 委員長  
岩 井 喜久枝 委員長職務代理者  
石 塚 洋 委員  
清 田 義 弘 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 子ども育成課長  
林 正 人 子ども育成課主幹  
大 隅 則 久 子ども育成課子育て支援室長  
和 田 勝 巳 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館主幹  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館主幹  
山 口 信 彦 子ども育成課主査  
片 野 剛 志 子ども育成課主事
4. 傍聴者 3 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 16 号 平成 21 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求について  
議案第 17 号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 18 号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 19 号 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第 20 号 大磯町生涯学習館条例の一部を改正する条例について  
議案第 21 号 大磯町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について
8. 報告事項  
報告事項第 1 号 財産の取得について「小学校ほか地上デジタル放送対応テレビ購入」  
報告事項第 2 号 図書館まっりの開催について  
報告事項第 3 号 第 56 回おおいそ文化祭の実施報告について  
報告事項第 4 号 インフルエンザの状況について

## 9. その他

### (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。

### (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

### 教育長報告

教育長) 私からは、10月定例会が開催されました平成21年10月21日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。10月24日、25日、町との共催により、第56回おいそ文化祭を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど事務局から報告いたします。また、同日から12月6日まで、郷土資料館におきまして、「伊藤博文没後100年記念展」と題し、伊藤博文の遺品等を展示公開しております。10月26日、社会教育委員会議を開催し、生涯学習館等の有料化について意見をお聞きしました。10月27日、教育委員と大磯町立幼稚園等検討委員会作業部会の保護者の方と小磯幼稚園の統合や子育て支援についての意見交換を行いました。10月30日、県町村教育長会幹事会及び総会に出席いたしました。内容につきましては、役員人事について、ブロック研究会の中間報告、新設されました愛川町郷土資料館を視察いたしました。11月1日、株式会社関野建設の主催により、(仮称)子育て支援総合センター工事安全祈願祭が行われました。11月2日、生沢分校において、授業公開及び実践発表に伴う全体会と分科会が開催され、全国から約120名の方が参加されました。11月4日、町との共催による人権教育講演会を開催いたしました。今年度は、永山有美子先生を講師にお招きし、「聞こえますか心の響き」と題して、ハープ演奏を交えた講演をいただきました。11月5日、相模原市立博物館において、開催されました神奈川県教育委員会連合会研修会に出席いたしました。同日、県市町村教育長会連合会幹事会及び総会に出席いたしました。内容につきましては、県教育委員会への予算編成に伴う要望、各団体からの補助金の要望等について協議を行いました。11月6日から7日かけて、山口県光市において開催されました伊藤博文公没後100年記念大会に生涯学習課長とともに出席いたしました。11月8日、湘南国際マラソンが開催され、フルマラソンや10kmの部などに約23,000人が参加しました。また、今年も大磯中学校、国府中学校の生徒、先生方がボランティアとして参加いたしました。11月12日、福祉文教常任委員会に出席し、小磯幼稚園の統合、(仮称)子育て支援総合センターについて報告をいたしました。同日、現在建設中であります幼稚園の名称選考委員会を開催し、「たかとり幼稚園」の名称が選考されました。詳細につきましては、後ほど事務局から報告いたします。11月14日、図書館におきまして、元町史編さん委員の土井浩さんと松本宏さんをお願いし、午前、午後に分け大磯町史ダイジェスト版刊行特別講座を開催いたしました。11月15日、東京都品川区にあります伊藤博文墓所をめぐるツアーを開催し、30名の参加がありま

した。その他の諸行事につきましては、執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。なお、新型インフルエンザによる学校の休業状況ですが、詳細につきましては事務局より後ほど報告いたします。

## 議案第 16 号 平成 21 年 12 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) 12月補正予算について説明いたします。今回の補正予算ですが、主なものとしては、児童福祉費の小児医療助成費の支出増の部分、児童手当の対象者の増による支出増の部分、保育園の措置人数の増による支出増の部分、教育費の就園費の支出増の部分となっております。まず、歳入の分担金及び負担金ですが、補正理由としては歳出増に伴う歳入増となります。内容は、保育園入園者の保育料負担金です。次に国庫負担金の保育園運営費負担金ですが、補正理由は同様となります。内容は民間保育所の保育委託料の負担分に係る国からの負担金となります。補助率は1/2となります。次に国庫負担金の児童手当負担金被用者負担金ですが、補正理由は同様となります。内容は厚生年金加入者の児童手当支給に係る国からの負担金となります。補助率は8/12となります。次に国庫負担金の児童手当負担金被用者小学校修了前特例給付負担金ですが、補正理由は同様となります。内容は厚生年金加入者の児童手当ですが、3歳以上小学校修了前の児童が対象となる児童手当支給にかかる国からの負担金となります。補助率は1/3となります。次に国庫補助金の就園補助金ですが、補正理由は同様となります。内容は私立幼稚園就園補助金支給にかかる国からの補助金となります。補助率は1/3となります。次の国庫委託金は、林主幹より説明いたします。次に県負担金の保育園運営費負担金ですが、内容は国庫負担金と同様となります。補助率は1/4となります。次に県負担金の児童手当負担金被用者負担金ですが、内容は国庫負担金と同様となります。補助率は1/10となります。次に県補助金の民間保育所運営費補助金ですが、補正理由は同様となります。内容は民間保育所運営費補助金の支出に係る県からの補助金となります。補助率は1/2となります。次に県補助金の小児医療費助成事業補助金ですが、補正理由は同様となります。内容は小児医療費助成費の支給にかかる県からの補助金となります。補助率は1/2となります。次に県補助金の休日保育事業補助金ですが、補正理由は同様となります。内容はサンキッズ大磯で実施する休日保育事業の委託に係る県からの補助金となります。補助率は2/3となります。次に歳出の小児医療費助成事業の手数料ですが、補正理由は当初予算見込みより増のためであります。手数料は国保連合会による審査支払手数料です。次に扶助費ですが、補正理由は同様となります。内容は小児医療費助成費です。小児医療は10月より小学校卒業まで対象者の拡大を図りました。今までは小学校1年生まででした。また、インフルエンザの発生による伸びとともに補正しております。次に児童手当事業の扶助費ですが、補正理由は同様となります。内容は歳入で説明したとおりです。次に保育園運営事務事業の賃金ですが、補正理由は人事異動による職員の増となります。今年度、保育園より正規保育士が幼稚園に2人異動したことと、子育て支援室に2名異動したこと等により臨時職員の補充が必要になったものです。次に児童保育委託事業の児童保育委託料ですが、補正理由は当初予算見込みより増のためであります。内

容はサンキッズ大磯への保育委託料です。次に休日保育委託料ですが、内容はサンキッズ大磯で実施する休日保育事業の委託料です。次に児童管外委託料ですが、内容は町外の民間保育所の保育委託料です。次に民間保育所運営費補助金ですが、内容はサンキッズ大磯、町外の民間保育所への運営費の補助です。次に幼稚園運営事業の賃金ですが、補正理由は人事異動による職員の減となります。保育園から正規職員が異動したことにより臨時職員1名分が減額されました。次に私立幼稚園就園補助事業の私立幼稚園就園補助金ですが、補正理由は当初予算見込みより増のためであります。内容は私立幼稚園に通園する園児の保護者に対する保育料の補助となります。これも対象者が増えたために行うものです。

子ども育成課主幹) 私の方からは、教育費委託金の問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金について説明いたします。この事業につきましては、昨年度も同様の事業があり、歳出の児童生徒指導支援事業の充当財源として予算化を図っておりました。今年度も同様に考え、当初予算編成時には、歳出、歳入の両方の予算措置を考え、事業計画を県に提出しておりましたが、予算編成時の段階では、委託契約の締結のめどが立たず、事務局としては、歳入のあるなしに関わらず昨年同様に児童生徒指導支援事業は進めていく方針で、当初予算には歳入を組まなかったという経緯がございます。しかしながら、11月に入り、正式に交付決定が下り、委託契約の締結に至りました。そこで、今回、改めて歳入補正をお願いするものでございます。

(質疑応答)

清田委員) 歳出は良いのですが、歳入の方で負担金とか補助金とかありますけれども県や国からこれからいただくということですか。それとも既に来ているこれから振り分け等をするということですか。

子育て支援室長) 補助金や負担金についてですが、当初見込みで申請いたしまして、何回かに分けて歳入があり、途中で増える場合には変更申請し、最終的には実績報告で精算する形で行います。年度当初、何回かに分けて入って来る形です。国庫の場合は、最近、遅れて最後の方に入って来る形が多くなっております。そのような形で申請をした中で当初交付決定を受けてその後に精算していく形です。

清田委員) 負担金も国とか県とかありますけれども、国とか県から来るということですか。それともそれに関係する方からいただくということですか。

子育て支援室長) 最初の歳入の分担金及び負担金となっているのはこちらにつきましては、保護者が利用したことによって負担していただいた部分が保育園負担金です。それ以外の県や国が付いている負担金・補助金は、県や国から入って来るものです。

石塚委員) 政権交代によって補正に係る項目というのは、この歳入歳出の表だとどれにあたるのか、今回はまったくないのかが、1つと、2つ目の質問は、歳出の児童保育委託等事業のところで、休日保育に関してですが、これの実態はどれくらいあるのか、結果的には県の補助率が変更になったために補正をせざるを得なかったという説明でしたけれども、実態はサンキッズ大磯だけですか、国府保育園は休日はやってないのですか。どれくらいのニーズがあったのですか。

子育て支援室長) 政権が変わったことということですが、こちらの今回の内容つきま

しては、支出増ということで、政権が変わったからという影響はありません。ただ来年になりますと子ども手当が創設されることによって児童手当がなくなるということで来年度予算には影響してくる科目があると思います。休日保育事業についてですが、こちらはサンキッズ大磯のみで行っている事業になります。民営化するにあたって、保護者のニーズを聞いた中で民営化するメリット、事業拡大の部分で休日保育をお願いした経緯があります。今年度の休日保育ですが、日曜日に働いている方が対象となりますので、保育園に現在預けている方全員が対象になる訳ではございません。9月末現在で利用者が延べ79人です。

石塚委員) 日曜日に預ける保護者の方は、一日中働いている方ということですね。

子育て支援室長) 日曜日に働いている方になります。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第16号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第16号 平成21年12月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

## 議案第17号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子育て支援室長) 資料1をご覧ください。大磯町立の中学校等の設置に関する条例の1部を改正する条例についての改正概要となっております。1点目の改正理由につきましては、月京幼稚園が東海大学付属病院の拡張計画に伴い月京から移転するため名称を新たに変更するものです。新幼稚園の名称につきましては、月京幼稚園の保護者や町民から名称を公募した結果、「たかとり幼稚園」が選考され平成22年4月から「月京幼稚園」を改め「たかとり幼稚園」と改名するものであります。資料4に大磯町新幼稚園名称選考委員会結果について載せさせていただいております。名称選考の目的につきましては、資料のとおりですが、名称の募集につきましては、公募による名称の募集ということで、先程も述べさせていただきましたが、月京幼稚園の保護者からの応募と一般公募ということで、平成21年10月広報で募集させていただきまして、応募者数及び応募総数といたしましては51人、43件の応募がありました。裏面に一覧がありますのでご参照ください。名称の選考方法としては、大磯新幼稚園名称選考委員会を別紙要綱により組織し選考いたしました。資料5として選考委員会の設置要綱をつけさせていただいております。メンバーといたしましては、区長連絡協議会会長、地元である生沢区長、月京幼稚園PTA会長、教育委員会委員長、副町長、教育長、月京幼稚園園長となっております。開催日は平21年11月12日、午後2時より開催し、出席者は選考委員7名全員出席ということで選考いたしました。そこで決定いたしました新幼稚園の名称として「たかとり幼稚園」と決定し、今回の改正となっております。続きまして2点目の改正理由となりますが、こちらにつきましては、大磯幼稚園と小磯幼稚園を統合するため改正をおこないます。大磯町立幼稚園は、大正15年に大磯幼稚園が誕生し、その後、合併や人口・幼児数の増加により、昭和34年に国府幼稚園、昭和48年に小磯幼稚園、昭和49年に月京幼稚園が誕生し公立幼稚園4園を設置しました。しかしながら、昭和50年代をピークに年々入園者数が減少し、平成8年には300人を割る状況となりました。平成15年からは、3年保育を実施し、平均

425名程度を推移している状況であります。このような状況の中、第3、4次行政改革実施計画、大磯町財政健全化計画において、公共施設管理運営の見直しの一環として、町立幼稚園の統廃合を進めることにより、限られた人材と財源を集約し、より良い環境の整備を行う必要があるため、このたび、平成23年4月から大磯幼稚園と小磯幼稚園を統合するものであります。なお、教育委員会においては、町の計画に基づき、平成17年度から町立幼稚園の統廃合について、人口や園児数の推移を見極め、検討してきましたが平成21年3月、教育委員会定例会において町立幼稚園の将来構想が協議され、町立幼稚園4園を2園に統合、廃園する跡地は私立幼稚園を誘致、預かり保育、特別支援教育等の充実、さらに、大磯、小磯幼稚園の統合については、課題等整理したうえで平成23年度に統合するという方針が出されています。資料2は新旧対照表となります。平成22年4月1日施行分として、たかとり幼稚園を入れ、平成23年4月1日施行分として今度は小磯幼稚園を削除したものとなっております。条例改正後のスケジュールといたしましては、本日、教育委員会定例会の方で付議させていただきましてご承認いただき後、12月議会で条例の上程をさせていただき、条例が可決いたしましたら1月に私立幼稚園選考委員会を設定し、募集要領を策定し、2月に入りましてから私立幼稚園の誘致の募集をさせていただき3月から選考に入る形です。内容的には実地調査等を行い5月に私立幼稚園を決定していきたいと考えております。6月に入りまして誘致に関する協議を決定した幼稚園と9月くらいまでに協定の締結を行います。10月からは町立私立の幼稚園とも入園説明会を開催します。その後入園の受け付け等が始まりますが、その間に保護者説明会や保護者の代表、幼稚園、教育委員会との打ち合せ会の開催、誘致幼稚園系列幼稚園への見学会等を実施したいと考えております。その中で平成23年3月に小磯幼稚園を廃園し4月から新たに誘致した私立幼稚園の開園をおこないたいと思います。11月13日現在の平成22年度町立幼稚園の園児の見込数を報告させていただきます。大磯幼稚園につきましては、年少が36名、年中が55名、年長が55名で合計が146名です。小磯幼稚園につきましては、年少が18名、年中が19名、年長が24名で合計が61名です。国府幼稚園につきましては、年少が19名、年中が27名、年長が26名で合計が72名です。月京幼稚園につきましては、年少が44名、年中が42名、年長が49名で合計が135名です。合計といたしましては年少が117名、年中が143名、年長が154名で合計414名です。

(質疑応答)

石塚委員) 今回の条例改正は私が委員を仰せ付かったこの約4年間で1番大きな決断であろうと認識しております。新幼稚園の名称が決まったということについては、早い段階取りで応募もいただいてその中で選考委員で決めて頂きました。「たかとり幼稚園」に決まったということで非常に良かったと思っております。ぜひ素晴らしい幼稚園に仕上げたいと思います。2点目の小磯幼稚園と大磯幼稚園の統合については、概要の説明があったとおりでございますけれども、平成17年度から検討して来ました。最大ピークの園児数から大幅に減ってきて4園とも定員に満たない状態ですときていた。教育委員会はこの3月に方向性を出した訳ですからここで議論する事はないのですが、町民を代表している議員の皆様のご理解を得て置かなければならないのではと思います。それには4年間教育委員会の中で議論してきた内容を十分にお伝えして理解していただ

くことが重要だと思えます。教育委員会の気持ちを議員の皆様方にご理解頂く事が重要だと思えます。この概要の資料1では到底表現できないボリュームだと思えます。12月の上程にかけて議員の皆様方と議論することがあるのか否か教えていただきたいです。

子育て支援室長) 11月12日の福祉文教常任委員会で幼稚園の統合の関係、子育て支援センターの建設の関係もありましたのでそれと合わせる形で午前中に報告させていただきました。この中では、追加でこの資料がほしいと議員さんの方からの申し出があり、この状況にいたった経過について、ここで常任委員会の委員も変わったこともありますので、今まで報告を何度かさせていただいておりますが、説明をさせていただきました。委員会付託ということで委員会において専門に議論するということになりましたので、説明していきたいと考えております。

子ども育成課長) この審議にあたりましては、委員会付託となりまして、前の委員には4月に教育委員会の決定を受けて説明させていただきました。6月に検討委員会からの要望等の中間報告ということでさせていただいております。また、メンバーが変わりまして、この検討委員会についての具体的な要望について教育委員会としてはこう考えているということをご報告させていただきました。前段の21年度以降の報告はさせていただいたのですが、17年度からの報告が委員さんによっては理解されていない方もいらっしゃいますので、今回常任委員会で上程する時は、目的ですとか教育委員会としての検討経過等を説明していくのかどうか常任委員会の委員長とも相談してもう少し細かい資料を出して検討経過等の説明をした中で審議をしていこうと考えております。

石塚委員) その辺が私は心配です。本件は平成17年度にこの提案がされました。大磯町の財政健全化計画が骨子になっていくつかの中の1つとして上がってきた。教育委員会の最大のテーマであると認識し、この4年間詰めて来ました。この3月に方向性の決定をした訳ですけれども、あくまでもキーになるのは園児の減少対策をするというのが大前提であった訳ですからこの辺を議員さんに理解を求めらうえで大磯町立幼稚園のビジョン、将来構想をしっかりと述べ、なぜ小磯幼稚園が統合するのか、そのメリットはどうなのかをきちっと整理し、議員さんや町民の皆様方に理解していただくような方策をとっていただきたいと思えます。あと私立の誘致については平成18年の12月に町長が交代した時に公約の1つだったことは事実です。委員長や委員長職務代理者がおられなかったもので敢えて私から申し上げます。将来の園児の数を読むのが非常に難しい、マンションの計画があっちこちでされていると聞くと園児数が増えるのではないかと心配したり、園児数の予測が困難でした。事務局の努力で445名が将来の園児数であろうとこれが1つのキーになった訳ですね。これで小磯幼稚園を廃園にしても3つの幼稚園で収容出来ると判断しました。最初から私立幼稚園ありきという事では有りませんでした。私立幼稚園の誘致に関しては、小磯幼稚園が歴史と伝統のある幼稚園である認識と私立幼稚園のニーズもこれから出てくるであろうと言う観点からです。町外の私立に通っている園児もいますから、それも大磯町内に戻れるであろうと、ニーズがまったくない訳ではありませんので、公と民の相乗効果が期待できるということをご考えるとできることならタイムラグをおかないですんなりバトンタッチのできるような姿が望ましいという判断で今日に至っている訳です。その辺の経緯が1枚の紙では表現できないので、福祉文教委員会の委員の皆様方には特に訴えて理解を深めていただく必要があると思えます。

清田委員) 私も石塚委員と同じなんですけれども、私たちが教育委員を仰せつかった時に既に前の委員さんが断腸の思いで2園に統合するということを決められた訳です。大磯町の財政健全化計画に沿って、泣く泣くです。内心は4園でいきたいという思いはずっと皆さん持っておられました。でも、しかたがないということでここまでできましたので、是非、今、石塚委員が言ったようにその思いを伝えていただけたらと思います。

委員長) 将来の大磯町を担う子どもたちに不利にならないようにすくすく育てる町を目指して皆さんで一段と良い方向に持っていきたくて思っております。

教育長) 石塚委員、清田委員のお話がありましたが、この議会で上程させていただきまします。この間今までのさまざまな子ども教育委員会としての思いを議員の皆様方にもお話を伝えていきたくて思っておりますし、それでないと可決されないということにもなりますので一生懸命努力したいと思っております。たかとり幼稚園の方も新しい名称について、先程、石塚委員の方からはよろしいのではというご意見をいただきましたけれどもその部分について、私は選考委員でしたので、月京と生沢を合わせて「月の沢幼稚園」ですとか、ずばり「生沢幼稚園」ですとかそういう名称もございました。その中で投票で委員全員が「たかとり幼稚園」ということになりました。大磯町を代表する鷹取山、高麗山、国府地区では鷹取山は、町内で1番高い山でもあるということで子どもたちがそういう山のように大きく育ててほしいという願いも込められているということでそのような名称に決まりました。ご意見をいただければありがたいと思います。

清田委員) 将来的には国府地区も1園になるということで、鷹取山というと国府町内の象徴ですので、これで良かったなあと私は思っております。これでお願いしたいと思います。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第17号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第17号 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり承認いたします。

## **議案第18号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について**

## **議案第19号 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について**

## **議案第20号 大磯町生涯学習館条例の一部を改正する条例について**

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

(質疑応答)

生涯学習課長) 議案第18号大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例、議案第19号大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号大磯町生涯学習館条例の一部を改正する条例につきまして、一括してご説明させていただきます。本件につきましては、社会教育施設の有料化等についてということで、第6回定例会で協議をお願いし、



ご意見をいただいたものでございます。町が行政改革の取り組みの一つとして検討を進める、公共施設の適正な受益者負担とサービスの提供を図るため、社会教育施設であります図書館、郷土資料館並びに生涯学習館の有料化にかかる、条例の改正等について教育委員会の承認を求めるものでございます。前回、協議をお願いして以後の経過でございますが、町では10月に入りまして調査研究結果を基本とした、課題事項の整理や利用料金の決定、今後のスケジュールなど公共施設を所管する関係各課と調整を行ってまいりました。また、生涯学習課では10月26日に開催されました、社会教育委員会議におきましても、社会教育施設の有料化に関するご意見をいただいております。その後、10月27日に開催された大磯町行政改革推進本部会議において、検討結果が承認されたことから、10月29日の政策会議で10施設にかかる使用料等に関する条例改正、並びに条例の制定を町議会12月定例会に上程することと決定いたしました。詳細につきましては、説明資料をご覧ください。まず、1ページ目は町立図書館の条例改正となります。改正の概要といたしましては、後段になりますが、図書館につきましては利用料の設定がでございます。受益者負担の適正化を図るため使用料に関する規定の改正を行いまして、施設の有効利用及び利用促進を図るものでございます。改正の内容につきましては、図書館の大会議室、小会議室、和室及び展示コーナーの仕様について、使用料の額を改正するものでございます。併せて使用料につきましては、町内と町外規定を設けます。それと使用承認の取り消し等及び使用料の還付に関する規定などを新たに制定するものでございます。施行の時期といたしましては、平成22年6月1日を予定しております。2ページにつきましては、新旧対照表となります。説明は省略させていただきます。4ページは条例の写しでございます。5ページにつきましては、郷土資料館の条例改正となります。改正概要といたしましては受益者負担の適正化を図るため新たに使用料に関する規定を整備し、施設の有効利用及び利用促進を図るというものでございます。改正の内容といたしましては郷土資料館研修室の使用について使用料を徴収する規定を設定いたします。それに伴いまして町内と町外規定を設けます。それと使用承認の取り消し等及び使用料の還付に関する規定などを新たに制定するものでございます。施行の時期といたしましては平成22年6月1日を予定しております。6ページにつきましては新旧対照表となります。8ページは条例の写しでございます。説明は省略させていただきます。9ページになりますが、生涯学習館条例の一部を改正する条例になりまして、改正の概要につきましては新たに使用料に関する規定を整備するものでございます。改正の内容につきましては、生涯学習館にございます研修室、集会室及び講習室の使用につきまして使用料を徴収する規定を制定するものでございます。それに伴いまして町内と町外規定を設けます。それと使用承認の取り消し等及び使用料の還付に関する規定などを新たに制定するものでございます。施行の時期といたしましては、平成22年6月1日を予定しております。前回の内容からいきますと6月1日といたしましたのは周知の時期を良く見るということと、もう1点は町内の方の利用承認の申請を2ヵ月前としております。そのため4月1日施行で条例改正上は間に合いますが、2月1日から現実的に受付をしないと4月1日から間に合いませんので、一般の利用の方に迷惑を掛けることのないよう、これは全庁的に外部の方にお貸ししている施設につきましては、周知の期間と届出の申請の期間を設けて、6月1日からの施行ということで現在統一して進めております。

(質疑応答)

清田委員) 生涯学習館の方で集会室というのは2階ですか。あそこは間仕切りができるというお話を聞きましたが、2つに分けてお貸しするということになると集会室の使用料金はそのまま同じでしょうか。

生涯学習課長) 生涯学習館につきましては、昨年度、町づくり交付金を活用いたしまして駐車場等の整備と施設につきましては、2階集会室に間仕切りを設けました。内容的には大きな部屋になるのですが3分の2と3分の1が間仕切りで分かれるようになってございます。それぞれの部屋につきましては、ドアが付いておりますので出入りができる形になってございます。部屋は70名定員でかなり大きな団体の利用がありますから、内容といたしましては間仕切りをすることによって分けた使い方ができるという考え方で、分けたことにより2つの部屋にしてしまいますと下の部屋が50名で、下の部屋と同じとなってしまいますので、現実的に利用の方も多くないので、ダンスで使われるとかそういった利用も多く、バックヤードのような形で使えるというところを予定してございます。料金としては、1部屋としてお貸しする予定をしてございます。そういった要望が出てくるようになれば改めて考えていきたいと思っております。

石塚委員) 町施設を受益者負担にするということは、9月の定例会でも議論をさせていただきましたので結構なことだと思います。使用者の1人としてお尋ねしたいのは1時間あたりいくらという部屋割になっていきますけれども、例えば、1時間500円の部屋をお借りしたとして1分間オーバーしたらいくらになるのか。それと支払いは現金になるのかをお願いします。

生涯学習課長) 使用の時間設定というのは準備をしてからお部屋を空けていただくまでの時間と考えますので、使用時間前に準備をするのだから良いだろうということではなくて準備をしていただいて利用していただき、次の団体に引き渡すまでの時間として考えます。それでも1時間で足らなければ2時間ご利用いただくとか、確かに出てしまうことはあると思っておりますので、次の団体がいる場合は時間どおり終わっていただくということが原則になると思っております。支払いの関係につきましては、今のところ、想定しているのは2カ月前の申し込みになりますので、生涯学習館を例でとりますと半月後に抽選会となります。重複した場合は抽選会を行い、終わった後に納付書をお送りして決められた期日の前までにお支払いいただく、支払いの確認をした上で利用を許可するという段取りで考えております。生涯学習館につきましては、アルバイトさんだけでするので現金の取り扱いができないため将来的な内容としては、利用料金券のようなものをまとめて買って置いていただき、利用承認の紙に貼って出していただくと現金の代わりになるというものをできればやって、お金をいちいち払い込みに行くわずらわしさがなくなればということを考えております。これもほとんどの一般貸出をしている施設に導入されますから、申請書の統一ですとか使用料金の支払い方法ですとか、サービス面はお金の掛かることですからすぐには無理ですが十分検討されると思っております。

委員長) 使用券はすごく良いと思っております。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第18号、議案第19号、議案第20号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第18号 大磯町立図書館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号 大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第20

号 大磯町生涯学習館条例の一部を改正する条例については原案どおり承認いたします。

## 議案第 21 号 大磯町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課主幹) 大磯町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について説明させていただきます。この規程はもともと大磯町の教育、学術及び文化の振興及び発展に貢献した個人又は団体を表彰することを目的に定められてございますが、今年度の機構改革に伴い表彰対象から外れる団体や個人が出てきたため、規程の下にございます要綱や基準の見直しが必要になったものでございます。主に小中学生を対象としております文化スポーツ表彰との整合性、さらには時代とともに変化してきている教育活動に多大な貢献をしてこられている方々への表彰も見据えここでそれらを総合的にカバーできるような表彰規定にしていくものでございます。資料3は現行の表彰規程でございます。資料2の新旧対照表をご覧ください。まず、第2条の本文を大磯町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者について表彰することができるに改めました。第1号を教育・学術・文化等の振興発展に貢献し、その功績が顕著な者に改めました。対象といたしましては、社会教育委員、図書館協議会委員、郷土資料館運営委員、青少年指導員、文化財専門委員等の功労者に対して、あるいは特に文化芸術に多大な貢献があった方を想定しております。次に第2号および第3号を削除し、第4号の本文を大磯町公立学校の学校医、学校薬剤師で保健及び安全に係る取組みが顕著な者とし、新たに第2号といたしました。次に第5号です。大磯町公立学校の児童生徒等で他の模範と認められる行いをした者又は文化、スポーツ活動等において、特に優秀な成績を収めた者と改め新たに第3号といたしました。これが今まで生徒、児童におこなっていましたがスポーツ表彰に当たるものです。次に第6号を削除し、第4号として新たに学校教育、社会教育活動に尽力し、その功績が顕著な者といたしました。これは学校教育や社会教育活動の中で現在も多くの方に参加していただいておりますボランティア活動等で活躍されている方を対象としています。最後に第5号として前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当であると認める者も入れ、附則を記載のとおり加えています。以上が改正点でございます。

(質疑応答)

清田委員) 小中学校の文化スポーツ表彰はこちらに統合してしまう形ですか。

子ども育成課主幹) もともと大磯町の表彰規定の中に定められていたものが大元であったということでその下に要綱が文化スポーツ表彰ですので、新たにできるのではなくてもととの原文にもございましたので、これからも同様にやっていく形です。現行の第5号でうたわれていたのですが、それを明確にわかりやすく定めたということでありませう。

石塚委員) 小中学校のスポーツの部が無くなるのではないかと心配がありましたがこの文面を見ますとスポーツが入っていますから教育委員会でやれるということでその方がよろしいと思います。子どもたちの励みにこの表彰はなっていますので結構な話だと思います。

子ども育成課主幹) 最初の説明にありましてとおり機構改革に伴って学校スポーツ以外のスポーツ部門が移った関係で、昨年の表彰でも体育指導員さんが4名含まれていましたがその部分については、今後は対象にはならないということでございます。児童生徒のスポーツ面に関しては学校スポーツですので今後も対象となります。

委員長) 他の模範と認められる行為とはどのようなものですか。

子ども育成課主幹) 今までの表彰で事例があるかわかりませんが人命救助をしたとかで、社会的に貢献した子どもたちが出てくる可能性もございますので、そういった行為のことでございます。

委員長) 質疑を打ち切り、討論を省略し採決に入ります。議案第21号については現案のとおりでご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第21号 大磯町教育委員会表彰規程の一部を改正する規程については原案どおり承認いたします。

## 報告事項第1号 財産の取得について「小学校ほか地上デジタル放送対応テレビ購入」

子ども育成課長) これは小中学校・幼稚園へのデジタルテレビの購入ということで、4月に補正予算を組んだものでございます。政権が変わりましてこの辺の決定が執行停止等ありまして伸びていたのですが、ICT関係の電子黒板、テレビを含めたその他につきましては10月16日付で、国から正式にきましたので今回はデジタルテレビの方を購入ということで12月の議会に財政課から財産の取得ということで議案として提出するものでございます。内容につきましては、各小学校に普通教室と特別支援教室に壁掛け式のアームのものとキャスター付きのものに分けてございます。大磯小学校は26台で24台が普通教室に設置してもらい、そして、今のテレビを撤去するという形になります。他の小中学校もそれぞれ普通教室と特別支援教室に置くという形になります。幼稚園につきましては、ホールの方に1つずつ置きたいと考えております。テレビの大きさにつきましては、国の基準で50インチのものを置くということになっております。テレビの購入と廃棄処分を議案であげていくものでございます。テレビの場合は50インチのテレビということでプラズマも液晶もどちらでも良いという共通仕様でやってございます。12月1日に開札で議会の最終日に上程という形になります。電子黒板につきましては、共通仕様にはできませんので機種選定委員会を開きまして、そこで夏休みにデモを教育委員会でもやりましたが、同じようなデモをやりまして、各委員から短時間ではわからないということで学校に入っている電子黒板を見ようということで、もう少し審査を重ねた中で2月19日の議案でも納品は可能ということで2月まで実態を見て選ぼうということで今回は見送ってございます。他に太陽光発電等の補正もしてございますが、補正予算の分につきましては、テレビと同様に交付決定が来ました。9月17日に内示がきて正式に決定がきましたので設計を進めているところでございます。当初の新しい幼稚園と国府中学校につきましては、エコスクールの認定をされましたので経済産業省の国庫補助金をもらおうと思って事務手続きを進めていりましたが、7月になりまして文部科学省の国庫の方の2次募集がございましたのでこちらの方が補助率が良いということで、経済産業省ですと1KWあたり80万円でその2分の1が補助で10KWで400万円の補助という形でしたが、文部科学省の方は、単価の頭打ちが無く実際の経費で良いというこ

とで急いで切り替えて、8月に申請いたしました。その後、選挙があった関係で順番が逆になって交付決定がきて、太陽光の方は順番が逆になってございます。太陽光の方は、国が一斉に決定を出したということでかなり物が無い状態ということで、できるだけ3月中ということでやりたいと思っておりますけれども、交付決定がきましたら臨時の議会をお願いして、なるべく早くに年度内の工事施工を考えておりますので、また、そうになりましたら報告させていただきたいと思っております。今回につきましては、交付決定の来ておりますテレビにつきまして共通の仕様書の中で入札をしていくということでございます。

(質疑応答)

石塚委員) テレビに関してこれだけの台数が確保できたことは良かったと思っております。リサイクル費用がかかりますが、その費用は学校という場合も一般と同じ料金が掛かるのですか。

子ども育成課長) 廃棄料も含んでおりまして、入れ替えの台数をこれで廃棄する予定です。残りのものにつきましては、別の補助事業のアンテナ工事の方で廃棄しようということで、備品の中では1対1の廃棄となります。

石塚委員) アンテナはUHFですか。

子ども育成課長) アンテナにつきましては、デジタル型の配線を付けるということで、大磯小学校、国府小学校、大磯中学校については線がある程度来ているということで、国府中学校についてはかなり経費を要するというので3校と同じくらいの値段になります。

石塚委員) 国会の事業仕分けでIT関係の予算を切ると新聞に載ってしまっていて、心配ですがその辺はどうでしょうか。

子ども育成課長) 補正予算分につきましては、正式に交付決定がきていますので大丈夫です。来年度考えている市町村は厳しいかなと思っております。

清田委員) 廃棄の費用は教育委員会の予算の中ですか。

子ども育成課長) 備品の中で26台廃棄して、その他のものはアンテナ工事の中で廃棄をしてもらおうと考えております。将来的に考えると体育館等にも非常時の配線をしてもらう工事も予定しております。アンテナ工事につきましては、ケーブルテレビの方が良いのか、通常の配線の方が良いのか設計の中でしてもらっておりますので、工事につきましては、柔軟にできますので国庫対象の部分と対象でない部分で設計を組んでいきたいと思っております。

岩井委員) 専用キャスター付きスタンドのテレビが何台かありますけれども、地震のことを考えて収納場所等についてはどう考えておられますか。

子ども育成課長) キャスターにつきましては、地震に耐えるキャスターを仕様書に明記してございます。あと使わないときにはフックを付ける等考えてございます。

## 報告事項第2号 図書館まつりの開催について

生涯学習課図書館主幹) 例年11月に開催しておりました図書館まつりを本年は12月13日に開催いたします。図書館まつりは、利用者の相互のふれあいの場づくりやボランティア活動の技術の向上を目的としまして、大磯図書館まつり実行委員会が主催となり平成14年から開催しているものです。第8回目の今回はNPO法人大磯図書館同人大きなおうちが共催いたします。また、教育委員会の名義後援をいただきポスター掲示をする予定です。実施内容につきましては、恒例の古本市、おはなし会、書庫見学、折り紙教室のほか、今回はNPOが森の手作り広場と題しまして、図書館1階の磯ちゃん広場というカーペットを引いたス

ペースで工作教室を開催いたします。また、現在、昼食スペースとして、利用者の方に使っていただいている場所での喫茶コーナーを予定しております。お茶の無料提供や低料金での焼き菓子等の提供を予定しておりまして、実費を除いた売上につきましては、実行委員会に寄附され実行委員会が古本市での収益金と共に資料を購入して図書館に寄贈されるということです。その他に図書館クイズ、ぬりえ、バルーンアート、図書館アンケートという催しを予定し、前回と比べ、図書館に触れ合う機会が多くなっている内容となっております。図書館まつりの広報につきましては、広報おおいそ 12 月号、図書館・郷土資料館だよりに掲載したほか、ポスターを作製し町内に掲示しております。

(質疑応答)

清田委員) 第2会場というのは和室を使っておられるのですか。

生涯学習課図書館主幹) 第2会場は小会議室です。

教育長) ここ最近の来場者は何人くらいですか。

生涯学習課図書館主幹) 来場者は2階の方で古本市をしている時に入場料としていただくお金があるのですが、その換算でいきますと収益金が3万円程度ということになります。あと小会議室の子ども達の参加があります。来場者自体は通常土日ですと600人くらいのところに2階だけを使われるかたが200名くらいで換算しております。

石塚委員) おりがみ教室の講師の方はボランティアの方がやってくるのですか。

生涯学習課図書館主幹) ボランティアでやっていただくのですが、この方は生涯学習課の人材登録されている方です。昨年も講師をしていただいております。

### 報告事項第3号 第56回おおいそ文化祭の実施報告について

生涯学習課長) 各地区における文化祭ですが10月17日から11月8日までの間、昨年より多い12地区で開催がされております。町が主催いたしました「おおいそ文化祭」ですが町内分散型で10月24日、25日に雨が時折降る生憎の天候でしたが福祉センターさざれ石、生涯学習館、図書館、郷土資料館、城山公園茶室で開催いたしました。開催の概要でございますが、福祉センターさざれ石2階レクリエーション室では、インフルエンザの影響で大磯小学校合唱団が急遽不参加となりましたが11団体の発表がございまして、来場者数は900名ほどでございました。展示会場につきましては、参議院補欠選挙と重なりましたので、生涯学習館と図書館を利用して開催し、2施設あわせて23団体が参加し、来場者数は合計で950名ほどでございます。お茶会につきましては、大磯城山公園茶室城山庵で開催し、3つの茶席で250人の参加をいただきました。郷土資料館研修室で開催いたしました「おおいそ美術展」でございますが、昨年の倍となります44点の出展があり600名を超える来場者がありました。全体では、昨年より3団体少ない、35団体が参加し、来場者数は2,700名ほどでした。天候等の影響もあり昨年より1割程度減となりました。一方、各会場で行いましたスタンプラリーですが参加団体より400点を超える記念品の協力を受け、3ヶ所以上回られ、記念品を交換された方の数は4会場で120名ほどとなっております。一昨日11月16日に運営委員会を開催いたしまして、今年度の反省を含めご意見をいただきました。課題につきましては、改善に向けて努力してまいります。総括といたしまして会場の関係で来場者数が不安であったものの前回の反省を活かし上々の出来だったのではないかと、参加団体がそれぞれ協力し

概ね成功に終わったものと評価できる。スタンプラリーについては、効果もあり続けていきたいというご意見をいただきました。

(質疑応答)

委員長) ばらばらでやるより1つのところでやれた方が良いのということはどこに行っても耳にしました。子ども達だけでもバスの券を半値くらいで発行するとかで子どもたちが回れるようなことが良いかなと思いました。

生涯学習課長) 運営委員会でも、昔のように1ヶ所でやってみたいというお話もありました。皆さん負担をしてでもというお話だったのですが、現状、滄浪閣が無くなりましたから、プリンスホテルをお借りすると1部屋50万円、3部屋必要ですので2日間で300万円ということで、そういうレベルではないということでした。このまま分散して行って、参加することの意味が薄れてくると団体数が少なくなります。例えば60回記念とか一堂に会することができないか考えていきたいと思います。全部が一同に出来なくても会場数を減らして展示と発表は一緒にできるとか、そのような方法を少し考えましょうというお話はしてきました。今年は会場がとくに離れてしまいました、地図にもありますように各地区の文化祭会場は全て載せてありますので、いい取り方をすると町中で文化祭がどこに行ってもやられているのもありますし、ばらばらにやっているというのもありますので、大磯町らしいやり方になってきているというご意見はいただきました。

委員長) その点でスタンプラリーは良かったと思います。

#### 報告事項第4号 インフルエンザの状況について

子ども育成課主幹) 今までも、事務連絡調整会議等で、新型インフルエンザに関する情報はお伝えしてまいりましたが、2学期に入り、特に10月以降にこの大磯町の学校におきましても急激に感染が拡大しておりますので、その状況を簡単にご報告いたします。資料をご覧ください。表面と裏面の上段部分までが、9月以降、大磯町では実際には10月以降になりますが、学年・学級閉鎖の実施状況でございます。国府中学校の1年生の学年閉鎖を皮切りに、小学校でも運動会後、大磯小学校の4年2組に始まり、順次学級・学年閉鎖が続いております。番号がまるで囲まれているところは、17日現在で、学級閉鎖中ということでございます。現在までのところ、延べの学年閉鎖数が7学年、延べの学級閉鎖数が34学級になっており、閉鎖していない学級は数えるほどとなっております。また、裏面の下段には、9月以降の小・中学校の児童生徒の新型インフルエンザの罹患者数及び罹患率を記載してございます。今朝の状況で幼稚園や保育園の方からの情報が来ております。口頭でございますがご報告いたします。大磯幼稚園が20名で12%、国府幼稚園が6名で8.5%、小磯幼稚園が9名で13%、月京幼稚園が11名で8.8%、幼稚園の合計が46名で16.7%となっております。国府保育園でございますが19名で20%でございます。

(質疑応答)

石塚委員) これから見ると小学校、中学校の子ども達の方が感染率が高いのですね。お医者さんには申し訳ないけれども休日にも具合が悪くなった時に見てもらえる体制ができればと思います。東京か横浜で子どもが半日も待されたとか大きな病院では見てもらえないですね。

子ども育成課主幹) 簡易検査でインフルエンザかどうかの判断は町医者でもできると  
思います。防災訓練の時も医師会の中では万が一、インフルエンザで病人が増  
えたら出来ないというお話はいただいていたので医師会の中ではそういう考え  
はあると思います。感染の状況が今の段階で休日に開業するまでに至っていな  
いのかなと思いますけれども要望はしていきたいと思います。

石塚委員) インフルエンザかどうかという判断だけでもしていただけると親御さんは  
助かると思います。

委員長) 中学3年生は受験シーズンより前に注射を打たせてあげたいですね。

## その他

子ども育成課長) 次回の定例会につきまは12月16日9時から行います。よろしく  
お願いいたします。本日は終了後に大磯小学校への訪問がありますのでよ  
ろしく申し上げます。

(閉会)



会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 12 月 16 日

委 員 長

---

委員長職務代理者

---

委 員

---

委 員

---